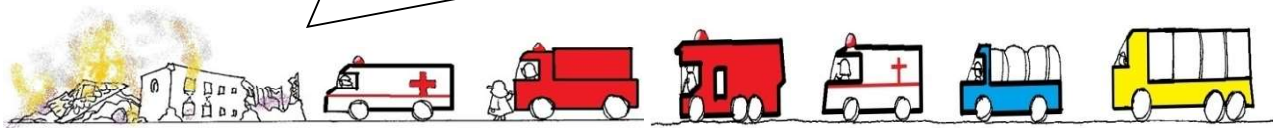


# 千葉市 緊急輸送道路沿道建築物 耐震改修等助成事業

募集期間:令和6年5月1日(水)~5月31日(金)

大地震 起きる前に 耐震化!



## 千葉市都市局建築部建築指導課

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所新庁舎低層棟4階  
電話 043-245-5836 FAX 043-245-5887

千葉市 緊急輸送道路沿道建築物



# 1 補助対象建築物

## ◆緊急輸送道路沿道建築物で次に該当するもの

- ・一定の高さ以上の民間建築物
- ・旧耐震建築物
- ・耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定されたもの

### 【緊急輸送道路】

地震発生時に被災者の避難、救出及び消火活動をいち早く実施するために「千葉県耐震改修促進計画」及び「千葉市地域防災計画」に位置付けられた路線のことをいいます。（「千葉市域における緊急輸送道路一覧」参照）

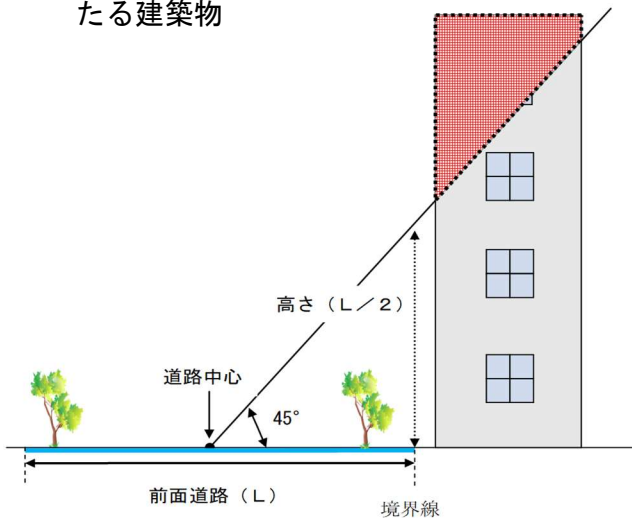
※緊急輸送道路は変更になることがありますので、事前にご相談ください。

### 【一定の高さ以上の建築物】

地震により倒壊した場合、緊急輸送道路を閉塞させるおそれのある建築物で、下記に該当する建築物。

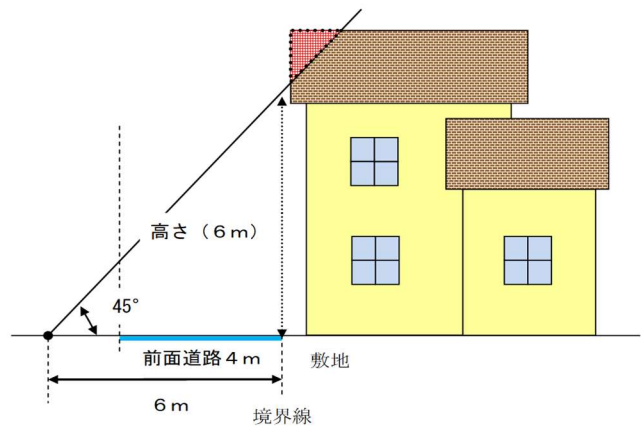
#### ①前面道路幅員が12mを超える場合

⇒道路中心から斜め 45° に引く斜線に当たる建築物



#### ②前面道路幅員が12m以下の場合

⇒敷地と道路の境界から道路の反対へ6m進んだ位置から斜め 45° に引く斜線に当たる建築物



### 【旧耐震建築物】

- ・昭和56年5月31日以前の耐震基準に基づき建築された建築物

### 【耐震診断の結果】

- ・耐震診断の結果、構造耐震指標及び保有水平耐力に係る指標が次のいずれかに該当するもの

木造の建築物	I <sub>w</sub> : 1.0未満
鉄骨造、鉄筋コンクリート造 鉄骨鉄筋コンクリート造の建築物	I <sub>s</sub> : 0.6未満 又は q : 1.0未満

### 【耐震改修計画の認定】

- ・耐震改修促進法第17条第3項の計画の認定を受けている建築物（耐震改修の場合）

### 【その他の要件】

- ・耐震改修に関する他の補助金交付の決定を受けていないこと
- ・建築基準法に違反していない建築物であること
- ・補助対象建築物の所有者が市税を滞納していないこと  
（補助事業者が区分所有者の団体である場合を除く）

## 2 補助制度の概要

### ◆補助金額

対象となる 費用及び内容	耐震改修工事費	建替え工事費	除却工事費
	次の要件を満たす耐震改修工事をするもの <b>【木造】</b> $I_w 1.0$ 以上 <b>【鉄骨造、鉄筋コンクリート造及び鉄骨鉄筋コンクリート造】</b> $I_s 0.6$ 以上かつ $q$ を $1.0$ 以上	既存建築物を除却後、既存建築物の同等以上の延べ面積の建築物を建築するもの	既存建築物の除却
補助金額	次の（１）、（２）、（３）のうち、いずれか低い額（千円未満切り捨て）ただし、当該年度の予算の範囲内で補助します。		
	（１）	耐震改修、建替え、除却に要する費用 <sup>※</sup> の3分の2	
	（２）	（耐震改修、建替え） <b>【補助対象床面積×51,200円】の3分の2</b> （ $I_s$ 値が0.3未満の場合、56,300円）	（除却） <b>【補助対象床面積×25,600円】の3分の2</b> （ $I_s$ 値が0.3未満の場合、28,150円）
	（３）	（耐震改修、建替え） <b>3,200万円</b>	（除却） <b>1,800万円</b>

※ 耐震改修、建替え、除却の工事施工者に支払った額とします。

### ◆耐震改修等を行う者（施工者）

市内に本店、支店又は営業所等を開設している建設業法の建築工事業若しくは解体工事業の許可を受けた者

※除却工事施行者の場合は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」の解体工事業者の登録を受けた者も可

### ◆耐震改修工事監理者

次のいずれかに該当する者

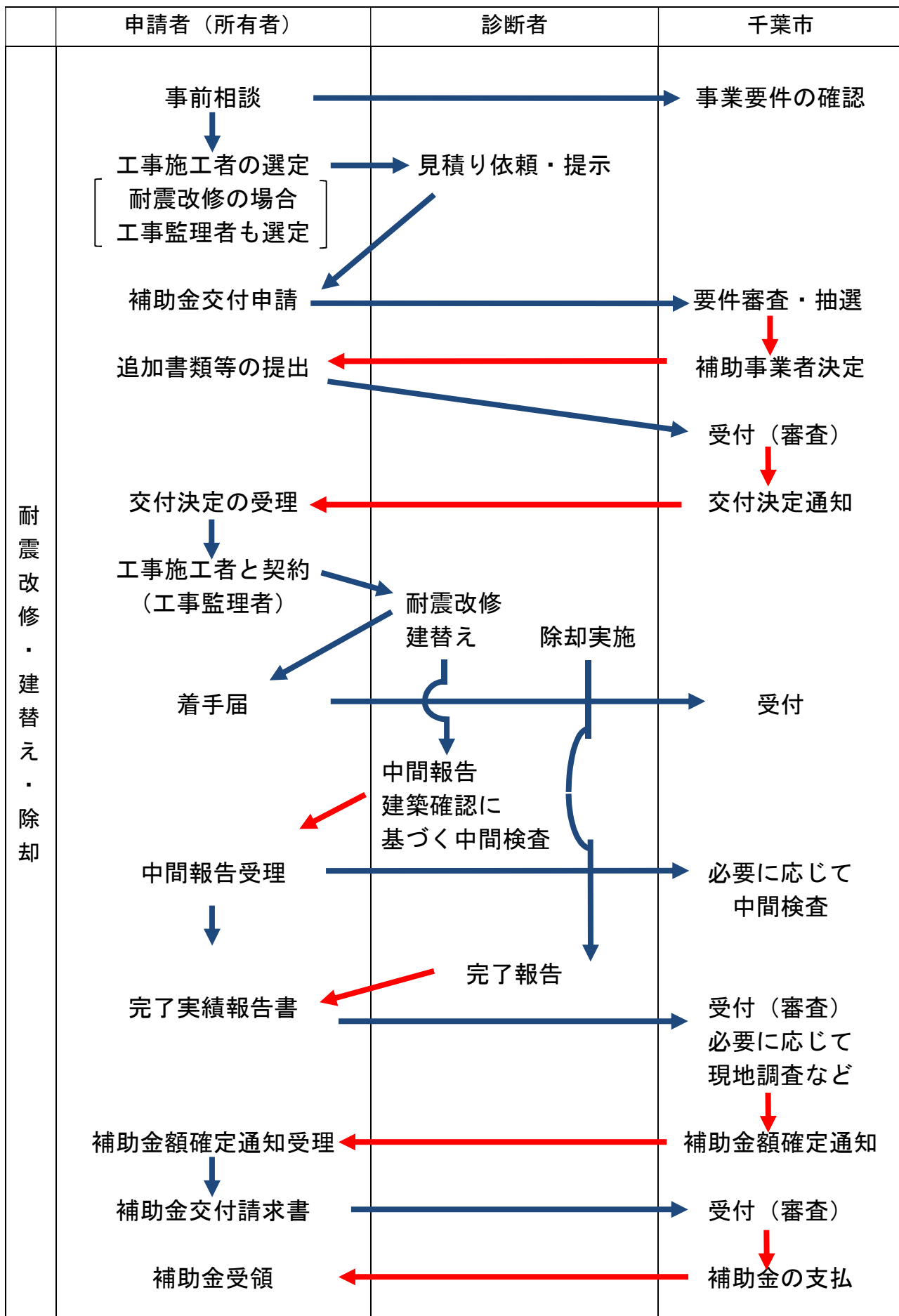
- (1) 一般社団法人日本建築防災協会の耐震改修技術者講習会の受講を修了した者
- (2) 「千葉市木造住宅耐震診断士名簿」又は「千葉市マンション耐震診断士名簿」に記載されている者
- (3) 建築士法の規定により必要となる資格を有する建築士

### ◆募集期間及び募集件数（令和6年度）

募集期間	令和6年5月1日（水）～5月31日（金）
募集件数	1棟

（注）応募多数の場合は抽選を行います。

### 3 申請フロー



## 4 申請に必要な図書

### ■補助金の交付申請をする場合

	書類名	耐震改修	建替え	除却
1	補助金交付申請書（様式第1号）	○	○	○
2	建築確認済証の写し 又は建築台帳記載台帳記載事項証明書	○	○	○
3	耐震改修の計画認定書の写し	○		
4	所有権を有する者全員の同意を得たことを証する書面 又は申請者が区分所有者の代表者である場合、 代表者であることが確認できる書類	○	○	○
5	（申請者が区分所有者の代表者である場合） 事業の実施に係る総会の決議書及び管理規約の写し	○	○	○
8	耐震改修工事に係る費用の見積書又は見積書の写し	○	○	○
6	建替え工事又は除却工事に係る見積書又は見積書の写し		○	○
7	緊急輸送道路沿道建築物であることがわかる図面	○	○	○
9	建築物の登記事項証明書	○	○	○
10	建築物所有者の滞納無証明書 又は納付状況の調査に関する個人情報確認同意書（様式第2号）	○	○	○
11	耐震改修工事監理者の要件を満たすことを証する書類	○		
12	工事施工者の要件を満たすことを証する書類	○	○	○
13	工程表（見積り時点）	○	○	○

### ■抽選後、補助事業対象者として決定したとき（抽選を行わない場合、募集期間終了後）

	書類名	耐震改修	建替え	除却
1	現況写真（敷地周辺、建物外観2面以上※） ※耐震改修、建替えの場合は主要な耐震改修箇所を含む	○	○	○
2	関係図面（案内図、面積表、配置図、平面図、立面図等）	○	○	○
3	耐震改修設計図	○		
4	建替えに係る建築確認申請図面 （面積表、配置図、平面図、立面図等）		○	

■工事に着手したとき

	書類名	耐震改修	建替え	除却
1	着手届（様式第7号）	○	○	○
2	工事に係る契約書の写し ※耐震改修の場合は、耐震改修工事監理に係る契約書も含む	○	○	○
3	工程表（契約時点）	○	○	○
4	建設リサイクル届の写し		○	○

■中間報告をするとき（市長の指定する工程まで）

	書類名	耐震改修	建替え
1	中間報告書（様式第13号）	○	○
2	施工写真	○	○
3	耐震改修工事監理報告書	○	

■完了実績報告をするとき（工事完了時）

	書類名	耐震改修	建替え	除却
1	完了実績報告書（様式第14号）	○	○	○
2	施工写真	○	○	○
3	工事監理報告書	○		
4	工事に係る領収書の写し ※耐震改修の場合は、耐震改修工事監理に係る契約書も含む	○	○	○
5	口座振替（送金）申請書	○	○	○

■補助金を請求するとき

	書類名	耐震改修	建替え	除却
1	補助金交付請求書（様式第16号）	○	○	○

## 5 Q & A

---

Q 1 他の補助金との併用ができるか？

A 1 耐震改修に関する他の補助金の交付決定を受けている場合は、本補助金を受けられません。

Q 2 募集期間や募集件数はどこに確認すればよいか？

A 2 毎年度、予算等が決まり次第、ホームページ（下記）や市政だより等でお知らせします。

<http://www.city.chiba.jp/toshi/kenchiku/shido/kinkyuyusou-sindan-jyosei.html>

Q 3 敷地が接する道路が緊急輸送道路かどうかを確認するには？

A 3 建築指導課にお問い合わせください。

また、対象路線図は千葉県ホームページで確認することができます。

⇒千葉県内の緊急輸送道路（千葉県道路環境課ホームページ）

<http://www.pref.chiba.lg.jp/doukan/douroi/ji/yusou.html>

Q 4 道路の幅員を調べるには？

A 4 千葉市役所の路政課又は、各土木事務所にて道路台帳を閲覧することができます。

また、千葉市地図情報システム（下記）でも、参考図の閲覧が可能です。

<http://web.gis.survey.ne.jp/chiba/tougou/index.html>

### 【参考】関係団体連絡先

---

耐震診断や耐震改修に関する相談を行う場合の関係団体です。

①公益社団法人 千葉県建築士事務所協会 TEL:043-224-1640

②一般社団法人 千葉県建築士会 TEL:043-202-2100

③公益社団法人 日本建築家協会 関東甲信越支部千葉地域会 TEL:043-225-7881

④一般社団法人 日本建築構造技術者協会 関東甲信越支部 JSCA・千葉  
TEL:043-225-2181

⑤千葉県耐震判定協議会 TEL:043-221-7313



## 資料 千葉市域における緊急輸送道路一覧

### (1) 1次路線

路線名	起点(市内)	終点(市内)
東関東自動車道 水戸線	美浜区浜田2丁目	花見川区宇那谷町
主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線	花見川区武石町1丁目	花見川区幕張町4丁目
千葉市道中瀬幕張町線	花見川区幕張町4丁目	美浜区中瀬2丁目
東関東自動車道 館山線	中央区浜野町	中央区浜野町
首都圏中央連絡自動車道	緑区小食土町	緑区小食土町
京葉道路	花見川区幕張本郷1丁目	中央区浜野町
千葉東金道路	中央区星久喜町	若葉区中野町
一般国道14号	花見川区幕張西1丁目	中央区中央1丁目
一般国道357号	中央区千葉港	中央区千葉港
一般国道16号	花見川区横戸町	中央区村田町
一般国道357号	中央区千葉港	中央区村田町
千葉市道千葉港黒砂台線	中央区千葉港	中央区千葉港
千葉市道高洲中央港線	中央区千葉港	中央区中央港1丁目
臨港道路出洲1号	中央区中央港2丁目	中央区中央港2丁目
臨港道路出洲2号	中央区中央港2丁目	中央区中央港2丁目
臨港道路中央1号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央2号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央7号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央11号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央17号	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
臨港道路中央16号取付道路	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
千葉市道中央港10号線	中央区中央港1丁目	中央区中央港1丁目
千葉市道問屋町2号線	中央区問屋町	中央区問屋町
千葉市道高洲中央港線	中央区問屋町	中央区中央港2丁目
一般国道51号	若葉区貝塚町	若葉区若松町
一般国道126号	若葉区中野町	稲毛区園生町
一般県道 誉田停車場中野線	若葉区中野町	若葉区中野町
一般国道357号	美浜区真砂5丁目	美浜区浜田2丁目
主要地方道 千葉臼井印西線	若葉区高品町	稲毛区小深町
千葉市道新町若松町線	若葉区高品町	若葉区高品町
主要地方道 生実本納線	緑区平山町	緑区板倉町
千葉市道磯辺茂呂町線	若葉区大宮町	緑区平山町
一般県道 本千葉停車場線	中央区新宿1丁目	中央区本千葉町
千葉市道本千葉町6号線	中央区本千葉町	中央区中央4丁目

千葉市道中央今井町線	中央区中央4丁目	中央区長洲1丁目
千葉市道市場町4号線	中央区市場町	中央区市場町
千葉市道本町22号線	中央区市場町	中央区本町3丁目

※千葉市域における起点と終点を示す。

## (2) 2次路線

路線名	起点(市内)	終点(市内)
主要地方道 千葉茂原線	中央区浜野町	緑区中西町
主要地方道 千葉船橋海浜線	美浜区豊砂	美浜区豊砂
千葉市道千葉臨海線	美浜区豊砂	美浜区新港
千葉市道新港11号線	美浜区新港	美浜区新港
千葉市道新港穴川線	美浜区新港	稲毛区穴川3丁目
主要地方道 千葉大綱線	緑区鎌取町	中央区市場町
主要地方道 千葉鎌ヶ谷松戸線	花見川区武石町1丁目	花見川区長作町
主要地方道 浜野四街道長沼線	稲毛区長沼町	稲毛区小深町
主要地方道 浜野四街道長沼線	若葉区谷当町	若葉区谷当町
千葉市道谷当町71号線	若葉区谷当町	若葉区谷当町
主要地方道 浜野四街道長沼線	若葉区谷当町	中央区生実町
千葉市道塩田町誉田町線	中央区生実町	中央区生実町
主要地方道 長沼船橋線	花見川区長作町	稲毛区長沼町
千葉市道新町若松町線	中央区要町	若葉区高品町
千葉市道高洲中央港線	美浜区幸町2丁目	中央区千葉港
千葉市道磯辺茂呂町線	若葉区大宮町	若葉区若松町
主要地方道 千葉大綱線	緑区誉田町2丁目	緑区小食土町
一般県道 誉田停車場中野線	若葉区中野町	若葉区中野町
一般県道 土気停車場千葉中線	緑区土気町	若葉区中野町
千葉市道おゆみ野東南部3号線	緑区おゆみ野2丁目	緑区おゆみ野3丁目
千葉市道おゆみ野62号線	緑区おゆみ野3丁目	緑区おゆみ野3丁目
千葉市道磯辺畑町線	美浜区真砂5丁目	美浜区真砂5丁目
千葉市道真砂69号線	美浜区稲毛海岸5丁目	美浜区真砂5丁目
千葉市道真砂線	美浜区真砂5丁目	美浜区真砂5丁目
千葉市道真砂19号線	美浜区真砂5丁目	美浜区真砂5丁目
千葉市道磯辺茂呂町線	美浜区稲毛海岸5丁目	美浜区稲毛海岸5丁目

千葉市道磯辺茂呂町線	若葉区大宮町	若葉区大宮町
千葉市道大宮町 275 号線	若葉区大宮町	若葉区大宮町
千葉市道都賀駅千城台南線	若葉区桜木北 2 丁目	若葉区桜木 6 丁目
千葉市道貝塚町 6 号線	若葉区桜木北 2 丁目	若葉区桜木北 2 丁目
千葉市道若松町 9 号線	若葉区若松町	若葉区若松町
千葉市道西千葉駅稲荷町線	中央区青葉町	中央区千葉寺町
千葉市道中央星久喜町線	中央区青葉町	中央区青葉町
千葉市道千葉大学線	中央区青葉町	中央区矢作町
千葉市道西千葉駅稲荷町線	稲毛区轟町 4 丁目	若葉区東寺山町
千葉市道弁天 26 号線	中央区弁天 4 丁目	稲毛区轟町 4 丁目
千葉市道東寺山町山王町線	若葉区東寺山町	若葉区殿台町
千葉市道川崎町東西 2 号線	中央区川崎町	中央区川崎町
千葉市道川崎町南北線	中央区川崎町	中央区川崎町
千葉市道村田町 1 号線	中央区村田町	中央区村田町
千葉市道長沼原町 1 号線	稲毛区長沼原町	稲毛区長沼原町
千葉市道椿森 24 号線	中央区椿森 2 丁目	中央区椿森 4 丁目
千葉市道幕張町弁天町線	花見川区幕張町 4 丁目	花見川区花園町
千葉市道高洲中央港線	中央区千葉港	中央区中央港 2 丁目
千葉市道新町問屋町線	中央区出洲港	中央区問屋町
千葉市道中央港 14 号線	中央区中央港 1 丁目	中央区千葉港
千葉市道中央港 8 号線	中央区中央港 1 丁目	中央区中央港 1 丁目
千葉市道中央港 6 号線	中央区中央港 1 丁目	中央区中央港 1 丁目
千葉市道蘇我町線	中央区蘇我 2 丁目	中央区蘇我 2 丁目
千葉市道蘇我町 98 号線	中央区蘇我 2 丁目	中央区蘇我 2 丁目

※千葉市域における起点と終点を示す。

### (3) 3次路線

路線名	起点(市内)	終点(市内)
千葉市道新港 1 号線	美浜区新港	美浜区新港
千葉市道長沼原町 116 号線	稲毛区長沼町	稲毛区長沼町

※千葉市域における起点と終点を示す。

(出典 千葉県耐震改修促進計画、千葉市地域防災計画)